

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
リトラトーム(大型滑走式マイクロトーム)	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年9月1日	石黒メディカルシステム株式会社 京都市伏見区竹田中川原町381	1,240,800円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	
血液ガス分析POC管理システム AQUIREサーバー 血液ガス分析装置 ABL90付	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年9月1日	株式会社増田医科器械 京都市伏見区竹田藁屋町50	3,897,300円	現行機器の納品や保守が契約業者によってなされており、契約業者以外が履行することは困難であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ウォーターパッド 特定加温装置システム ブランケット トロールⅢ	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年9月1日	エア・ウォーター・リンク株式会社 京都市伏見区竹田向代町132	1,595,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
カーディアックス ティムレーター	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	令和5年9月4日	フクダ電子京滋販 売株式会社 京都市伏見区南寝 小屋町25	1,200,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	
ベッドサイドモニ タ DS-8100N	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	令和5年9月4日	フクダ電子京滋販 売株式会社 京都市伏見区南寝 小屋町25	1,250,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	